

早めに予約しましょう

高齢者のインフルエンザ予防接種

●対象者 接種日現在、次のいずれかに当てはまる人

◇65歳以上

◇60～64歳で予防接種診断基準を満たすと医師から判断された人（心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫のいずれかの機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある）

※身体障害者手帳（1級相当）の写しが必要です。

●実施期間 10月1日(日)～令和6年2月29日(木)の診療日

●自己負担額 1500円

●接種回数 1回

●接種時に必要なもの 住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証 など）

●自己負担額が免除となる人 市民税非課税世帯であることが確認できる書類など（左記のいずれかを）を医療機関に提示することで、1500円が免除されます。

◇介護保険負担限度額認定証

◇後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

◇インフルエンザ予防接種自己負担金免除通知書

●注意事項

◇新型コロナウイルスのワクチンと、間隔をあけずに接種できます。

◇事前予約が必要な医療機関もあります。また、医療機関によっては、ワクチンの在庫状況などにより接種できない場合があります。

◇接種後、免疫ができるまでに2週間ほどかかります。冬の流行前に早めに接種してください。

◇治療中の病気がある人、身体障害者手帳を持っている人、卵アレルギーなどがある人は、かかりつけ医に相談してください。

◇対象者以外の予防接種費用は、各医療機関が設定する金額です。

●申し込みと問い合わせ先

健康課健康長寿担当（〒816-0932 瓦田4-2-1 すこやか交流プラザ内）

☎(501)2222

インフルエンザ予防接種自己負担金免除通知書

●対象者

- ◇生活保護世帯
- ◇市民税非課税世帯

※市民税非課税世帯とは、世帯全員が非課税である世帯のこと。世帯に1人でも課税や未申告の人がいると非課税世帯とはなりません。市民税未申告の人は、先に市税課で申告をしてください。

※令和5年1月2日以降に転入した市民税非課税世帯の人は、事前に問い合わせてください。

※接種後の払い戻しはできません。

●申請方法

- ◇窓口（下表参照）
- ◇郵送（返信用封筒（84円切手を貼付、宛て名を記入）を同封して申請書（市ホームページからダウンロード可）を送付してください。



インフルエンザ予防接種自己負担金免除通知書の申請方法（窓口）

申請場所	市役所（1階福祉サービス案内コーナー） すこやか交流プラザ	各地域行政センター （各コミュニティセンター内）
受付時間	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時半～午後5時	午前9時～午後9時 （毎月第3火曜日、12月28日～1月4日を除く）
免除通知書の受け取り	申請時にその場で発行します。	申請日から1週間後に発行します。郵便の受け取りを希望する場合は、申請時に84円切手を貼付した返信用封筒を持ってきてください。
必要なもの	申請者または代理者の住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証など）	